

ながら町議会だより

編集 長柄町議会広報編集特別委員会

主な内容

第4回定例会

定例会で決まったこと	12
令和3年度決算認定について	13
一般質問(7名)	16

第4回 定例会

令和4年長柄町議会第4回定例会は、12月8日から9日までの2日間を会期として開催されました。提出された議案等は、議案6件、認定1件ですべて原案のとおり可決、認定されました。

第4回定例会 議案等審議結果一覧

議案名	議員名	結果				佐久間繁英	神崎清美	高橋智恵子	岡部弘安	鶴岡喜豊	池沢俊雄	三枝新一	本吉敏子	星野一成	柴田孝	古坂勇人
		議決	賛成	反対	結果											
議案第1号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第2号	千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	令和4年度長柄町一般会計補正予算(第6号)	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	令和4年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	令和4年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	令和4年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
認定第1号	令和3年度決算認定について	原案認定	10	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※ ○…賛成、×…反対、欠…欠席、退…退席、除…除斥、議長は裁決に加わらないため「-」で表示

条例の制定

議案第1号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

人事院規則の一部改正に伴い、国家公務員の措置に準じて、地方公共団体の職員の育児休業の取得要件を緩和するため、所要の改正を行うものです。

規約の制定の協議

議案第2号 千葉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び千葉県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について

千葉県市町村総合事務組合より、公平委員会に関する事務について令和5年4月1日から新たに4市複合事務組合が共同処理をするため、組織団体の増加及び共同処理する事務の別表について所要の改正を行いたく協議をするものです。

なお、4市複合事務組合は、船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市で組織される事務組合です。

補正予算

議案第3号 令和4年度長柄町一般会計補正予算(第6号)

予算現額に7,005万7千円を追加し、補正後の予算総額を44億3,397万7千円とするものです。

主な内容は、資源価格の高騰による町保有施設における光熱水費や燃料費、戸籍法の一部を改正する法律に基づく戸籍事務に係るデジタル化を推進するためのシステム改修費、障害者の生活支援や就労支援などに係る介護給付費、認定農業者などが省力化や経営規模拡大を目的とした農業用機械を購入する際の補助金、8月4日の豪雨に伴う林道の災害復旧工事に係る経費などを計上するものです。

議案第4号 令和4年度長柄町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)

予算現額に228万1千円を追加し、補正後の予算総額を7,108万1千円とするものです。

主な内容は、資源価格の高騰により、処理場やマンホールポンプに係る光熱水費等を計上するものです。

議案第5号 令和4年度長柄町介護保険特別会計補正予算(第2号)

予算現額に15万円を追加し、補正後の予算総額を8億1,476万5千円とするものです。

主な内容は、定期昇給に係る給料や職員手当を計上するものです。

議案第6号 令和3年度長柄町浄化槽事業特別会計補正予算(第1号)

予算現額に68万4千円を追加し、補正後の予算総額を8,088万4千円とするものです。

主な内容は、職員の人事異動に伴う手当や共済費等を計上するものです。

※議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号は会議規則第37条により一括議題としました。



決算認定

認定第1号 令和3年度決算認定について

10月13日、14日に開催された決算常任委員会で第3回定例会により付託された「令和3年度決算審査」を行い、総務事業並びに住民教育所管の決算を認定しました。

また、各常任委員会での主な質疑応答は以下のとおりです。

総務事業常任委員会 質疑応答 (本吉委員長、三枝副委員長、古坂委員、柴田委員、岡部委員、神崎委員)	
質疑	ながらとガラナはどのような経路で販売しているのか。
答弁	ジャパンフーズと契約し製造している。町が販売者となり、各販売店などの小売業者には町観光協会から卸している。
質疑	防災力向上事業として購入した備品の点検をしているのか。
答弁	備蓄品については、毎年1回在庫の確認と合わせて点検をしている。
質疑	固定資産税が減少した理由はなにか。
答弁	評価替えとコロナ特例に伴う中小企業を対象とした軽減措置による減額をしたため。
質疑	特別奨励作物栽培の生産者を増やしていくための課題をどのように考えているのか。
答弁	収穫機械などの設備投資に大きな費用がかかることが課題である。
質疑	以前は町設置型浄化槽のPRに戸別訪問を実施していたが、今後実施する予定はあるのか。
答弁	現在は広報紙で周知しており、予算額と同程度の申請を受け付けているため、戸別訪問は行っていない。
質疑	固定資産税と軽自動車税の滞納繰越分について、収納率が上がっている理由を伺う。
答弁	分母が変わったほか、軽自動車税を主眼に取り組んだこと、固定資産税は大口の方に納付いただいたことが収納率アップに繋がった。
質疑	地番現況図更新業務の内容を伺う
答弁	固定資産の情報を地図上に落とす作業を行っている。
質疑	イノシシの捕獲頭数に差異があるのはなぜか。
答弁	捕獲した際の写真の撮り方により、国県の査定を通らなかったものが減となっている。
質疑	都市農村交流センターの指定管理者の選定方法について伺う。
答弁	5年毎の入札である。プロポーザル形式で書類審査とプレゼンテーションで選定している。
質疑	グリーンツーリズムのじゃがいも収穫体験の参加人数と属性を伺う。
答弁	参加者25名のうち1名が町内在住の方である。

住民教育常任委員会 質疑応答 (星野委員長、池沢副委員長、鶴岡委員、高橋委員、佐久間委員)	
質疑	タブレットを用いた、オンライン授業を行っているのか。
答弁	休んでいる児童生徒が、授業の様子を見られる体制はできている。全校休校等がなかったため、今のところ行う機会がなかった。

質疑	ながら号の稼働日数36日の内訳と費用について。
答弁	稼働日の内訳は、清掃、整備等で6日、バスが使用された運行日が30日となる。費用については、月額280,500円、新型コロナウイルス関係で運行しない月は、月額224,400円に減額する契約になっている
質疑	コンビニ交付導入業務の仕組みについて、マイナンバーカード登録者が増えると業務委託料は増加するのか。また、費用は単年なのか。
答弁	コンビニ交付導入業務委託料の2,420,000円は当初の導入するための経費のため、単年になる。それ以外として、証明書発行センター運営負担金が発生している。委託料の金額については、町や市で決まっているため、マイナンバーカード登録者の増加によって金額が増えるということはない。
質疑	給食サービス業務による高齢者宅等への弁当配布について、何人ぐらいのボランティアの方が働いているのか。
答弁	弁当を作る方、配達する方合わせて20人ほどのボランティアの方が働いている。ただ、担い手の高齢化が問題だということで、新たな人材確保として、町の広報誌に求人の掲載、食生活改善推進員との連携等を進めている。

長柄町議会報告会は中止します

昨年度に続き新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、長柄町議会報告会は中止いたします。

新型コロナウイルス感染症予防のため傍聴席は制限させていただきますのでご理解ご協力をお願いします

(次回定例会は令和5年3月1日(水)からの予定です。)

議会では各種委員会も原則傍聴可能です。次回は3月6日(月)、7日(火)に予算審査常任委員会が開催される予定です。

議会本会議の会議録を長柄町ホームページにて公開していますので、是非ご覧ください。

町民の皆様方のご意見、ご要望等ありましたら議会事務局までご連絡いただければ幸いです。

問い合わせ先 議会事務局 ☎ 35-2438

一般質問

—議員7名が町政を問う—



↑議事録はこちら

柴田 孝 議員（二問一答方式）

1. 所信表明について

問 議員

魅力ある農業として農協や企業等との連携強化による参入しやすい制度設計による組織的な農業経営の実施として、中山間地の農業基盤と生産組織の継続推進をどのように取り組んでいくのか現在の思いを伺う。

答 町長

本町にとって農業は基幹産業であり、将来にわたり維持、発展させていくことが重要と考えるが、農業従事者の高齢化や後継者不足も、同様に深刻な状況である。

こうした中、今般、人・農地プランを地域の農業、農業

利用のマスタープランとする

ため、地域計画を町が策定することが来年4月から法定化され、本町も農業委員会や関係機関などと連携し、地域計画策定に向け、取り組んでいく。

地域計画では、地域での話し合いを通じて、10年後に目指す農地利用の姿を地図化するようになるため、農地一筆ごとに農業者の利用意向などの要望を見える化する。この情報を地域の農業者、農業委員会などと共有することで、利用意向が見えにくかった農用地についても活用の可能性が広がるものと期待している。

問 議員

耕作放棄地の対策として、利用価値を生むためには、自然環境破壊など及ばない新規就農者について、農用地指定区域における制約条件の規制緩和が必要と考えるが、どのようにお考えか伺う。

答 町長

農地法の改正により、令和5年4月からの下限面積要件は廃止されることになった。

本町としては、この改正を、遊休農地の発生防止、解消や、農業の担い手となる意向を持つ方への着実な就農を後押しする従来の考え方に加え、新規就農促進の好機と捉え、関係機関などと連携するとともに、町独自の支援策として新規就農者への研修支援や、新規就農者が地域の一員となり、地域の環境に取り組みんでいただくことが本町に定着する就農の在り方と考え、地域での研修生の受入れ体制の支援を講じていきたい。

問 議員

一宮川水系の流域治水について、県の流域治水マスタープランの策定に係る今後のスケジュールと進め方について伺う。

答 町長

令和5年度にかけて策定手続を進めているとのことである。

町も、令和5年2月に長柄町部会を開催する予定である。

問 議員

上流域の遊休農地や荒廃地を活用した遊水池や調整池等を最大限に活用した流出抑制対策が重要と考えるが、今後どのような方法で取り組むか。

答 町長

管内では、雨水を一時的に田んぼに貯留し、河川への流出を抑制する田んぼダムの取組が進められているが、町内の遊休農地を活用した流出抑制については、現在、県とともに検討中である。

2. 「高齢者等外出支援タクシー助成」等の支援について

問 議員

① 高齢者等外出支援タクシー助成等において、利用者ニーズや実態はどうか。また、福祉部門や医療機関等との連携と外出・移動しやすい環境づくりが必要と考えるが、町の考えを伺う。

② 今後、利用者の負担軽減等、町民への交通手段のサービス向上とした制度の検討が必要と考えるが、見解を伺う。

答 町長

①②併せて回答する。利用者のニーズは、町外に出かけるには自己負担額が多くなるということ、利用券の増額を希望する声を伺っている。

高齢者の町内無料移動支援の可能性など、長柄町福祉有償運送運営協議会を開催し、関係機関のご意見をいただきながら検討したい。

鶴岡 喜豊 議員（二問一答方式）

1. 民生委員の活動について

問 議員

9月議会で質問した民生委員の活動は、県の担当に聞いた見解は、不適切な活動であり事実確認をするように指示したと電話を頂いたが、見解の違いについて伺う。

答 町長

民生委員の政治活動等については、今後も法令遵守を周知徹底して、誤解を招くことがないように指導する。

問 議員

全ての公務員は、特定の候補者を推薦、支持するための活動は、公職選挙法第136条の2により選挙運動類似行為とみなされ禁止され抵触していると考えないか伺う。

答 選挙管理委員会書記長

公職選挙法第136条の2は、公務員の地位利用による選挙運動の禁止であり、民生

委員の場合には、社会福祉実施上の便益を図るなど約束してはいけないということであり、そのほかには要援護者以外の住民に対する政治活動は禁止されていないと考える。

問 議員

本議会において執行部が法に抵触していると答弁すると考えておらず平行線なので、町の顧問弁護士に相談して頂きたい。

答 選挙管理委員会書記長

顧問弁護士に問い合わせをしよう。

2. 責任世代というスローガンについて

問 議員

救心製菓が商標登録をしていないのは、承知しており誰が使用してもよいと考えるが、町長自らスローガンを考えず真似て使用することをなんとも思わないのか伺う。

答 町長

質問の責任世代という言葉が製菓会社の広告用語として使用されていたことは存じ上げず、通常の汎用語として認識していたもので、政治家として理念、理想を表すのにふさわしいと考え提示した。

問 議員

町長は、救心製菓の広告コピーだと知らなかったということでモノマネではないと分かったが、以前議会において議会基本条例制定の際、大多喜町のモノマネをし、東金市の会派の一般質問のモノマネをして結果は失敗に終わった議員がいたが、町長はモノマネをどのように考えるか伺う。

答 町長

他の行政で実施しており、すばらしいことがあれば真似て、町をよくしていきたいと考えている。

問 議員

3. 移住定住政策の地域環境整備について

問 議員

宅地開発の中の私道について

て、宅地の前が未舗装であれば誰も土地を購入しないし空き家があっても購入せず他を探し移住しない。私道の舗装ですが考え方を变えて、移住定住の政策の一つとして環境整備だと考え舗装をするべきだと考えるが町長の考えを伺う。

答 町長

私道の舗装に当たっては、利用者からも整備について相談をいただいており、支援が出来るよう補助金制度を創設したいと考えている。

問 議員

補助金制度と現在行われている材料の支給制度ではどう違うのか伺う。

答 建設環境課長

現在、材料支給ということで行っているが、補助金制度については、その状況により舗装、修繕が住民主体で出来るように助成をする。

4. 旧昭栄中跡地の公園について

問 議員

9月の定例議会で公園場所

は、旧昭栄中の跡地を想定していると答弁され、410万円の測量委託費も無駄にならずよかったと考えているが、どのくらいの規模でいつ頃建設するのか伺う。

答 町長

規模や時期については、現段階では全く白紙の状態であるが、通常の流れだと事業決定から、規模や公園のコンセプトなど基本的な設計を行い、その後実施設計、建設工事と考えている。

問 議員

公園の計画の時は、遊具を設置するだけでなく町外からも子供が訪ねて来るような公園を建設して頂きたいが、町長の考えを伺う。

答 町長

子供たちが安全で広く走り回って遊べる公園、小さい頃自然の中で遊んだ山登り、ザリガニ釣りが出来るなど、昔やった遊びを一緒に出来る公園機能を考えている。

三枝 新一 議員（一問一答方式）

1. 月岡町長の所信表明について

問 議員

7年目を迎える千葉大との包括連携体制を維持するとしているが、今までの取組をどのように評価し、また今後の方針を伺う。

答 町長

民間企業や大学との連携は、それぞれの強みを行政に生かし、最新の住民の希望に沿った行政サービスを提供できるメリットがあり、平成の大合併以降、協定締結自治体が顕著になっている。

問 議員

千葉大学との関係は、本町とリソルの3つで提携し、10年後に千人増やすことを目的としたはずである。現在方向が変わってきてはいないか。

答 企画財政課長

人口減少を抑える対策は多方面でやっていると、町は一体となって取り組んでい

る。

問 議員

おこなった事に対し、どのような結果がでたか。

答 企画財政課長

計画については10年の目標を立てたが、そこには至っていない。

リソルの森の経営陣と一緒に、今後の町づくりを取り組んでいきたい。

問 議員

町づくりビジョンの3点目に、こども園・小中学校の給食費の無償化を実施するところがあるが、いつまでの期間か。

答 町長

令和4年度内の給食費の無償化は、第2回臨時議会で一般会計補正予算（第5号）により承認をいただいたところである。令和5年度以降の給食費についても、子育て世代への経済的支援の一つとして、無償化を継続する。

問 議員

令和5年度以降の無償化継続の予算は。

答 企画財政課長

単独予算で、総予算の中で切り盛りしていく。

問 議員

まちづくりビジョン5つ目より、AI、IoTを活用したスマート農業の普及や導入及び企業等の農業参加の促進、担い手の確保と経営基盤の安定とあるが、具体的な考えを伺う。

答 町長

AI、IoT等の先端技術を活用したスマート農業技術の導入は、魅力ある農業形態のツールとして不可欠であり、中山間地域農業における条件不利な圃場についての課題解決の手段の一つになり得るものと考ええる。

問 議員

小さい農家がスマート農業に移行する場合、デメリットが多いと思うが。

答 産業振興課長

国は中山間地域でも政策推進を掲げているので注視しつ

つ導入を推進していく。

問 議員

小規模農家に補助等を希望するが。

答 産業振興課長

支援として何ができるか一度見直し勉強したい。

問 議員

ビジョン6つ目より、30代から50代の責任世代の方々の町づくりへの参画を促進とあるが、具体的な考えを伺う。

答 町長

各種委員会や審議会などの委員として、手挙げしやすい環境をつくる。会議等の開催を休日や夜間とするなど、参加しやすい環境を醸成したいと考えている。

2. 農作物問題について

問 議員

①長柄町特別奨励作物栽培品の普及及び拡大の取組について伺う。

②米余り現象から米価下落等をどのように捉え、今後の方針等を伺う。

③2023年産から水田の畑

地化の助成金について、本町の取組について伺う。

答 町長

①担い手の確保や設備投資などの課題を踏まえつつ、農業者の意見を伺いながら、特別奨励作物の継続的な支援に努める。

②引き続き国の主食用米の需給見通し及び支援施策を注視しながら、転作の拡大に取り組みたい。

③国、県、関係機関と連携し制度周知に努めたい。

3. キッズルームについて

問 議員

前回の定例会でキッズルームを新公民館に考えているという話があったが、現在の進捗を伺う。

答 町長

和室を利用することにした。1月から火曜日と水曜日の午前中にまずは試験的に実施する考えでいる。

本吉 敏子 議員（二問一答方式）

1. 3歳児健診の視力検査について

問 議員

屈折検査機器フォトスクリナーの導入の提案をするが見解は。

答 町長

本町では来年度から、夷隅長生臨床検査センターへ委託し、3歳児健診の屈折検査機器による検査を実施したいと考えている。

2. HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）について

問 議員

①積極的推奨再開に伴う対応をされているが、現状について伺う。

②9価HPVワクチンの効果や安全性について伺う。

③男性の子宮頸がんワクチンについて伺う。

答 町長

3. 国民健康保険高額療養費申請手続きの簡素化について

問 議員

①周知方法としては、ホームページや広報を活用し、行っている。実績は、小学校6年生から高校1年生までの定期接種対象者が10名、定期接種期間外のキャッチアップ対象者が12名となっており、積極的勧奨で接種する方は増えている状況である。

②安全性について、厚生科学審議会のワクチン評価に関する小委員会では、技術的・科学的な懸念は生じないとされている。

③国では、ワクチン評価に関する小委員会で、定期接種について議論しているところである。引き続き国の動向を注視したい。

3. 国民健康保険高額療養費申請手続きの簡素化について

問 議員

本町の取組について伺う。

答 町長

手続の簡素化は、令和4年1月から実施している。担当窓口では、初めて高額療養費の申請を行う、また過去に申請を行ったが手続がお済みでない方には申請手続の簡素化を案内している。

4. 公民館主催教室について

問 議員

①小中学生対象の教室の利用状況について伺う。

②今後の課題や取組について伺う。

答 町長

①公民館主催教室で、児童・生徒を対象とする教室は、英語、絵画、書道、茶道、料理教室が小学生対象となる。また、健康福祉課が担当するながら学習教室は、小学生と中学生が対象となる。人数は、英語9人、絵画7人、書道13人、茶道9人となり、料理教室は、コロナウィルス感染症対応のため、現在中止となっている。学習教室について

は、小学生9人、中学生が9人利用している。

②子供たちに無理のない活動ができる環境づくりを考えている。取組としては、来年度から新しい主催教室を開催し、子供たちの選択肢を増やして、将来に向け何か役立つきっかけになればと考えている。

5. 部活動の「地域移行」について

問 議員

学校の働き方改革を踏まえ、た部活動改革について、本町の現状とその対策について伺う。

答 教育長

現在、外部指導者の設置に向けて検討が進んでいる。国・県の基本的な考え方は、1つ目が令和5年度は、各市町村1部活以上に休日の指導者を派遣する、2つ目が令和7年度までに全部活動について休日の指導者を派遣する、3つ目として、令和8年度以降は準備のできた部活動から

平日も地域移行をするとなっている。

町では、中学校における休日部活動指導者協議会を設置開催し、検討を始めている。今後の予定は、休日に中学生の部活動指導をしていただける方をリストアップしていく。

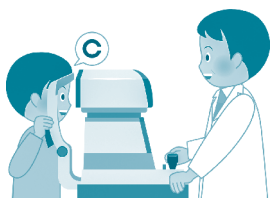
6. 地方創生について

問 議員

NTTの新しい働き方改革において、優秀な人材を本町に呼び込む大きなチャンスと考えるが見解を伺う。

答 町長

外部からの人材の確保はこれからです重要になるものと考えている。今後も情報収集に努め、好機を逃すことのないよう取り組んでいく。



高橋智恵子 議員（一問一答方式）

1. 高齢化が進む長柄町の庁内連携体制について

問 議員

健康福祉課の介護保険担当と税務住民課の特定健診担当との情報共有はどのようにされているか。

答 町長

特定健診を例にすると、国保データベースシステム、健康かるてに健診結果として集約されたデータは、高齢者の健康状態・課題を分析するための基礎データとして、特定保健指導や介護予防等に必要な際に適切に共有されている。

問 議員

前期高齢者やそれ以外の年齢層からの健康意識、健康状態が、いずれは将来高齢者の医療費削減につながると思う。そのためには、特定健診は健康福祉課に委ね

るべきだと思うが、町の見解を伺う。

答 町長

国民健康保険被保険者の税に関する個人情報の取扱いが問題となるので、十分な検証をした上で判断することが望ましいと考えている。

問 議員

高齢者の健康増進、健康格差の縮小には、行政の計画ビジョンが町民にも理解され、伝わっていることが大切だと思うが、現状をどう捉えているか。

答 町長

高齢者の自主的な活動を支える介護予防推進員を中心としたスマイルながら出張教室、いきいきながら体操などを町内18地域で実施し、これらの活動については、毎月の広報ながらで活動内容や参加者の声を紹介している。また、平成29年から継続し

て行っている健康とくらしのアンケート調査では、教室参加者約200名のうち7割の方から、地域活動に参加することで健康により情報を得る場になっているとの回答があった。このアンケート調査を千葉大学で介したジェービスの分析によって、地域の健康課題の把握を行い、次年度の事業計画、次期高齢者福祉計画、介護保険事業計画に反映させ、介護予防推進員のボランティア活動、地域の介護予防教室の取組を多くの町民の皆様へ理解を広げられるよう努める。

問 議員

健康寿命を延ばす施策として、どのようなことがあるか伺う。

答 町長

現在、町では介護保険の地域支援事業として実施している、スマイルながら出張教室、いきいきながら体操等の各種事業のほか、認知症予防

を目的とし、事業を委託しているオレンジカフェ、幅広い年齢層をターゲットに健康への動機づけとして健康ポイント事業等、様々な事業に取り組んでいる。これらの事業に加え、フレイル状態に陥りやすい高齢者に対し、一人一人の状態に応じたきめ細かな支援を行うことで健康寿命を延ばし、高齢者が住み慣れた地域で可能な限り自立した生活と社会参加ができることを目指す、高齢者の保健事業と介護予防の一体化に取り組んでいく。

2. 【夢育】について

問 議員

児童・生徒たちが夢を育み、チャレンジしていく経験を、これからの時代を生き抜くために必要だと考えるが、教育委員会の考えを伺う。

答 教育長

夢を育み、夢の実現に向けてチャレンジ精神を養う教育は、重要である。夢育は、

全ての教育活動を通して行わなければならない。町では、教育施策の基調として、心身共に健康で思いやりのある生き生きとした人づくりの教育を掲げ、子供たちの育成に努めている。夢育はこの基調の実現に向けた大きな柱である。

変化の激しいこれからの時代を生きるため、各学校では、道徳教育、ICT教育、国際理解教育、体験学習等に力を入れている。様々な体験学習でキャリア教育の推進を図る中、地元よさにも目を向けられるようにしている。目標を持ち、粘り強く取り組める児童・生徒の育成を目指し、創意工夫を図っている。



池沢 俊雄 議員（二問一答方式）

1. 町の各種審議会や各種委員会の運営内容について

問 議員

① 会議を傍聴できない理由を伺う。

② 委員選考における公募について、どのようなお考えか伺う。

③ 委員の選考基準に、議会議員職がかなり含まれているが、この議会議員職を削除できないか伺う。

答 町長

① 法令等で定めのあるものや重要な個人情報を取り扱う場合は非公開となっている。また、教育委員会や農業委員会など、規則等で定められている場合は基本的に傍聴可能となっている。その他の委員会の傍聴については、これまで、公開、非公開についての議論があったことは把握していない。

今後は、より公正な委員会運営を確保し、町民の参加を推進するため、原則公開を念頭に先進事例を調査、研究していきたい。

② 町づくりなどの多くの皆様が広くご意見を聞く必要がある機会などが多くなると思うので、今後検討したい。

③ 議員よりも先に様々な情報が伝わることにより、議会軽視につながるおそれがあるとの意見もあり、現在に至っていると思われる。円滑な町政運営のためには、各種委員会に町民の代表である議員の皆様に参加していただき、地域の実情についてのご意見をいただいたり、町民の意見を直接聞いていただく重要な場になるものと考えている。

一方で、全国的には委員への就任自粛などを申し合

わせている議会の例もある。今後、議員の皆様と協議を重ねていきたい。

2. まち広報紙におめでたやお悔やみ記事を掲載出来ない理由について

問 議員

前にも質問をしているが再度広報紙におめでたやお悔やみ記事を掲載できない理由を伺う。

答 町長

おめでた、お悔やみの記事は平成8年9月号を最後にそれ以降、掲載は行っていません。当時は、個人のプライバシー保護のため取りやめさせていたと説明を入れた経緯がある。平成8年当時はプライバシーに関する議論が活発になった年であり、おめでた、お悔やみの本人の名、世帯主の名、自治会名、年齢は、本町の住民記録として管理している住民基本台帳情報の一部であることから、こうした流れを受

け、これらをプライバシーとして、当時、認定したものと推測される。

なお、現在、個人情報の保護に関する法律において、個人情報とは生存する個人に関する情報であるとされており、死亡者の個人情報対象となっていないが、実際問題として、死者の個人情報は同時に遺族の個人情報となることから、遺族の同意が必要とされており、ここで遺族の同意とはどこまでを意味するのか、団体や自治体等によりそれぞれ解釈が分かれていますのが実態である。

町の広報紙は、平成8年当時は町内だけ見るアナログ的な紙媒体のものだけの時代から、現在ではインターネットを通じて世界中どこからでも、閲覧、入手できる状況にあり、こうした情報を利用した特殊詐欺や空き巣に加えて、最近ではおくやみ詐欺などの犯罪が発生していることも伝えられている。

3. 地域の互助運行事業の推進について

問 議員

地域の移動を担う交通手段として、地域の互助運行事業を推進する考えがあるか。

答 町長

国土交通省総合政策局交通政策課によると、実際に輸送を検討する際、また個別の相談が発生した際は、各地方運輸局に相談することとされていることから、町民からの相談があれば速やかに対応していく。



佐久間繁英 議員（二問一答方式）

1. 副町長の推薦について

問 議員

10月26日に臨時議会が招集され、月岡町長より、副町長の推薦についての発議があったが、議員の反対多数ということで否決をされ、結果、11月から現在に至るまで副町長が空席という状態が続いている。

私は、これまで2つの組織を経験してきたが、円滑な運営をしていく中で、内外的にトップを補佐し、職員の統率管理をしてゆく職責については、必要不可欠であると考えている。町政においても同様であると思うが月岡町長の考えを伺う。

答 町長

さきの臨時議会において提案した副町長の人事案件については、議会の皆様の同意が得られず、前田中副町長の任

期満了から一月余り不在の状況となり、議会をはじめ町民の皆様に変々ご迷惑、ご心配をおかけしている。

議員ご指摘のとおり、副町長の職務は、地方自治法に基づき政策・企画をつかさどり、補助機関の職員の担当する事務も監督するものとされている。町行政を取り巻く環境は、年々高度化・複雑多様化し、また地方分権の流れも相まって、地方自治体の責任は一層強まっている。

さらに、町長就任から3か月が経過しようとしているが、具体的な施策の早期実現のためには、副町長という補佐役は絶対に必要と考えている。一日も早く適切な方の人選に努める。

ながらホールからお知らせ

公民館(ながらホール)の和室をキッズルームとして開放しています。

お友達作りや、お話のできる場として使ってみませんか？

図書ホールには一般図書のほか、楽しく読み聞かせができる大型絵本や、キッズ用の読書スペースがあります。授乳室には、おむつ交換台と水道も完備していますので、お気軽にご利用ください。

時間：9：00～12：00

曜日：毎週：火曜日、水曜日

使用料：無料

●3月の開放予定日 3/1、7、8、14、15、21、22、28、29



和室



図書ホール



授乳室

問い合わせ先 生涯学習課（公民館） ☎ 35-3242